

2016年5月
No.16-063a(本)※1

「(1→3)- β -D-グルカン」 検体受領に際する留意事項のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、下記項目の検査委託先より、当該項目の検体の安定性を冷蔵5日間とする旨の連絡がございましたので、ご案内いたします。

試薬メーカー(日水製薬(株))からの参考資料「臨床に活かせる深在性真菌検査法」にある冷蔵5日間まではデータ変動がみられないとの記載に基づき、検体採取後冷蔵保存で5日目までに委託先ラボラトリーに搬入されるよう、検体をご提出いただきたくお願ひいたします。

誠に勝手ではございますが、事情をご賢察の上、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

■対象項目/変更内容

頁	項目コード	検査項目名	変更箇所	新	旧
73	3603	(1→3)- β -D-グルカン	検体の安定性	5日	(記載なし)

※その他の検査要項に変更はございません。

■変更期日

●本案内以降

以上